

世田谷区長 保坂展人 様

高齢者の居場所づくりを踏まえた地域参加促進施策の具体化に向けて(要請)

平素、区民福祉の増進とその環境整備のための区政を進めておられることに心から敬意と感謝を申し上げます。とりわけ、新型コロナウイルス感染症から区民のくらしと生業を守り、社会・経済活動の維持を図るために「社会的検査」を含む取組みを進めておられることに重ねて敬意を表します。

コロナ禍の中、外出・移動の自粛が勧奨され、区民の地域参加や交流が大きな制約を受け、社会的孤立が問題となっています。とりわけ、高齢者にとっては、社会的孤立や慣れ親しんだ居場所の突然の消失などにより、認知症の進行がみられたり、心身の機能や運動能力が減退することが指摘されています。

ふじみ荘は、「高齢者に対し、健全な保健休養のための場を与え、もって高齢者の心身の健康増進を図る」(世田谷区立老人休養ホーム条例第1条)ことを目的に1970年4月に世田谷清掃工場の熱源を利用した地元還元施設として運営を開始し、50年の歴史を有する施設であり、高齢者の多様な活動と憩いの場、高齢者の生活の質向上と健康増進の場、高齢者の社会とのつながりの場として大きな役割を果たしてきました。

区は、当初ふじみ荘の「有効活用」を掲げていたところ、突如「廃止」と変更しました。理由として、高齢者施設の採算性の問題や新たな財政負担により施設を存続することは難しいと指摘し、今後は、「『拠点整備型』から『高齢者の地域参加、社会参加支援を幅広く促すしくみづくり』へと(政策)転換を図る」と表明しました。

廃止条例採決に先立って、9月24日、貴職あて要請をさせていただきましたが、区は、ふじみ荘廃止条例を9月28日に可決しました。区は、9月1日に「高齢者の地域参加促進施策について」を提示されましたが、9月24日の貴職への要請の際にも申し上げたように、施策の4本の柱のうち3つは就労支援や有償ボランティア、高齢者クラブなど地域活動団体支援等の列挙であり、4つめに「健康づくりと憩いの場の拡充」が示されていますが、「(区内には多くの)スポーツクラブがあり、大規模施設の中には入浴設備を備えた施設もある」、「他自治体も参考に区立施設や民間スポーツクラブの活用検討を進める」と極めて抽象的・一般的であり、最下段に現在のふじみ荘利用者向けに区が先に例示した「代替施設」や「公共施設一般」の紹介と「送迎バスの活用」等が並んでいるのみです。全体として元気な高齢者向けの事業の組み立てになっており、現在のふじみ荘が果たしている「通いの場」、居場所・コミュニティ・交流という視点の中身が希薄なもの

となっています。そもそも、提示された「施策」の所管が生活文化政策部と経済産業部とされており、高齢福祉部の関与がないものになっているなど福祉の観点が弱いものでした。

10月9日の副区長等との意見交換の場においても、副区長等から、区の9.1提案は、「居場所づくりの視点が弱い」、また、「(すすめる会がふれた)高齢福祉部所管の『第8期高齢者保健福祉計画』や『(仮称)世田谷区認知症とともに生きる希望条例』等で目指されている問題意識や施策の方向性との整合性を踏まえたものになっていないという意味で『十分練れていない提案』という指摘は当たっている」、「(すすめる会から指摘された)地域行政や地域包括ケアの全地区展開との施策の整合性を考慮するならば、生活文化政策部と高齢福祉部のみならず、保健福祉政策部や各総合支所等『領域を超えた検討』を進めていく」、「(9.24区長要請時の区長コメント等で示唆された)『領域を超えたプロジェクトづくり』に関しては、(区の9.1提案時には不十分であった)福祉の観点も加えて、早急に立ち上げ検討を進める。検討にあたっては、その施策を固める前にすすめる会など関係団体からの意見反映の場を設ける」、「ふじみ荘が果たしてきた高齢者がいつでも安心して安全に個人で立ち寄れる場所、寛ぎの場としての機能を、千歳温水プールや大蔵第2運動公園等代替施設として紹介した施設等でニーズに合った環境づくりを工夫したい」等の趣旨の表明がありました。

区の「新実施計画：後期」の基本でもある区民の「参加と協働」を通じた「共に生きる」地域のあり方を模索する視点からも、また、6月に改訂された国の「社会福祉法の一部改正」が実現を目指すとしている「地域共生社会」構想の趣旨に照らしても、あらためて下記の通り要請するものです。

記

1. 9月24日の要請の際に、貴職からも言及された「高齢福祉部も関わった(高齢者の地域参加促進施策の再構築に向けた)領域を超えた検討プロジェクト」を早期に立ち上げること、並びに、その検討のプロセスに関係団体等の参画・意見反映の場を設定されたい。

2. 検討を行う高齢者の地域参加促進施策に関わる「代替施策・施設」の内実として、区議会においても各党派から指摘のあった「ふじみ荘が果たしてきた高齢者がいつでも安心して安全に個人で立ち寄れる場所、寛ぎの場」としての機能を整備されたい。その際、10月9日の意見交換の席上、副区長等から言及された「千歳温水プールや大蔵第2運動公園等代替施設として紹介した施設等でニーズに合った環境づくりの工夫」を図られたい。また、区が全地区展開を行っている地域包括ケアが多世代を視野に入れた構造であることに鑑み、代替施策・施設整備

を構想するにあたっては 8 月 28 日のシンポジウムでも話題となった「多世代共生の居場所づくり」の具体化を進められたい。

3. ふじみ荘設置条例は廃止となりましたが、代替施策・施設の整備が整うまでの一定の期間、現存のふじみ荘の暫定利用の措置を図り、新たな施策への円滑な移行を進められたい。

上記の要望に真摯に応じて頂けるよう重ねて要請致します。

以上

2020 年 11 月 18 日

新しいせたがやをすすめる会

共同代表 内山 祥隆
志村 徹磨
名谷 和子